

国民年金保険料免除・納付猶予制度を「存じ」ですか

国民年金の第1号被保険者で、経済的理由などで保険料を納めることが困難な場合は、免除か納付猶予を申請してください。承認期間は7月～翌年6月の1年間で、毎年申請が必要で、継続を希望して全額免除か納付猶予を承認された方は、次年度以降は原則として申請不要です。

- ▼対象 第1号被保険者で次のいずれかに該当する方
 - ①本人・配偶者・世帯主(納付猶予は本人・配偶者)それぞれの前年所得が定められた基準以内
 - ②失業・倒産・廃業が確認できる
 - ③障害者が寡婦で前年所得

高齢者配食サービスが利用しやすくなりました

土・日曜日の利用ができ、昼食か夕食を選択できるよくなりました。利用希望

勤労者住宅資金利子補給制度を申請する方へ

広報5月1日号で掲載した同制度の申請期間は毎年1月4日～31日までとなっ

が125万円以下

- ④生活保護法による生活扶助以外の扶助を受給
- ⑤特別障害給付金を受給(全額免除対象。毎年要申請)

▼必要なもの

- ①年金手帳、納付書など基礎年金番号の分かるもの
- ②印鑑(本人署名の場合は不要)
- ③市で前年所得の状況が確認できない方は、前年所得の分かるもの
- ④23年3月31日以降の失業を理由とする方は、雇用保険被保険者離職票か雇用保険受給資格者証

▼結果 厚木年金事務所から承認通知書送付(一部免除の方には区分に応じた納付書が送付)

▼問い合わせ 同課 ☎70・5618

▼問い合わせ 同課 ☎70・5618

▼問い合わせ 同課 ☎70・5618

▼問い合わせ 同課 ☎70・5618

▼対象 65歳以上の一人暮らしか、65歳以上のみの世帯で、食事の支度が困難な

方 ▼ 費用 一般食2000円、病気療養食3000円 ▼ 問い合わせ ☎70・5633

▼問い合わせ ☎70・5633

▼問い合わせ ☎70・5633

▼問い合わせ ☎70・5633

▼問い合わせ ☎70・5633

8月1日から後期高齢者医療被保険者証が新しくなります

後期高齢者医療被保険者証(水色)の有効期限が7月31日で満了となり、8月1日以降は使用できなくなります。新しい保険証(だいたい色)は7月中旬に簡易書留で郵送します。有効期間は8月1日～26年7月31

後期高齢者医療保険料の決定通知書・納入通知書を送付します

24年度後期高齢者医療保険料決定通知書と保険料納入通知書を7月中旬に対象者へ送付します。保険料額は、県後期高齢者医療広域連合が決定します。保険料率は2年間の医療に要する経費などを推計して2年ごとに見直します。保険料は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。計算は被保険者一人一人個人単位で行います。

▼問い合わせ ☎70・5618

▼問い合わせ ☎70・5618

▼問い合わせ ☎70・5618

▼問い合わせ ☎70・5618

▼問い合わせ ☎70・5618

▼問い合わせ ☎70・5618

日です。届かなかったり、紛失などした場合は、保険年金課へ問い合わせてください。現在使用している限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)も新しくなります。減額認定証(黄色)をお持ちの方で8月1日以降も対象となる市民税非課税世帯の方には新しい減額認定証(若草色)を7月中旬に郵送します。 同課 ☎70・5617。

納付方法は年金から引かれていた特別徴収ですが、次のいずれかに該当する方は普通徴収(納入通知書か口座振替)になります。

- ①年金給付額が年額18万円未満の方
- ②後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金給付額の2分の1を超える方
- ③年度途中で後期高齢者医療の資格を取得した方(75歳になった方、転入された方など)
- ④特別徴収から口座振替に変更された方

特別徴収の収対象の方は申し出により、口座振替に変更できます。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

河川愛護標語コンクール、最優秀賞など20点選定

川を大切に作る気持ちを育てて河川愛護月間(7月1日～31日)にちなみ、市内の小学5年生を対象に標語コンクールを開催しました。最優秀賞などの入選作品は次のとおりです(敬称略)。

- ▼最優秀賞 「川は、言葉をしやべれない。だから

今夏も節電に協力を

東日本大震災以降の電力供給不足に対応するため、季節ごとに電力需給状況に応じた「綾瀬市節電対応方針」を改定しています。昨夏は緊急避難的な対策に、その後は慢性的な電力不足に備え継続的な節電対策に、取り組んできました。今夏の東京電力管内の電力需給は、節電の意識が定着したことによる効果を織り込んだ見通しで、若干の改善(予備率4.5%程度)が見込まれていますが、依然として予断を許さない状況です。市では、7月～9月の間、「綾瀬市節電対応方針」を改定し、市庁舎の節電目標を平成22年度比でマイナス20%、その他の

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

聞こうよ。川の声。」濱田佑人(綾北小) ▼最優秀賞「また来るよかわせみ遊ぶ すんだ川(和田彩花(綾瀬小) ▼「キラキラの川の命よ 来へと」松原采夏(綾瀬小) ▼「よびもどそ きれいな川で カワセミを」土屋灯(綾西小)

▼佳作▽伊東すみれ・上杉優奈(綾瀬小) ▼対馬豪希(綾北小) ▼野島拓樹・伊藤翼・濃野友香・渡邊大樹・森田航史(綾西小) ▼

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

出川舞雪(早園小) ▼狩野圭洸(綾南小) ▼塩川響稀(天台小) ▼平野舜也(北の台小) ▼小泉翼(落合小) ▼星優来(土棚小) ▼高階将斗・清國真太郎(寺尾小) 入選作品は、7月5日～20日、市役所1階市民ホール・中央公民館・地区センター・図書館・スポーツセンター・コミュニティバス・比留川沿い掲示板・目久尻川沿い掲示板に展示します。 同課 ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

今からできる家庭の節電

項目	H24・25 (A)	H22・23 (B)	(A)-(B)
均等割額 (年額)	41099円	39260円	1839円
所得割率	8.01%	7.42%	0.59%
限度額 (年額)	55万円	50万円	5万円

項目	節電ポイント
エアコン	冷房は28℃以上、暖房は20℃以下が目安
照明	不要な照明は点灯しない
テレビ	家族一緒に視聴して、つけっぱなしにしない 画面は明るすぎず、音量は必要以上に大きくしない
冷蔵庫	設置は壁から適切な距離で温度設定は中にする 開閉時間は短めに、詰め込みすぎないように 熱いものは冷ましてから入れる
洗濯機 衣類乾燥機	まとめ洗いで回数を減らし、晴れた日は天日干しに
電気ポット 電気炊飯器	保温機能は利用しない
温水洗浄便座	夏は便座の保温をオフに、温水の温度は低めに
掃除機	掃除の前に部屋を片付けて、効率的に利用する 簡単な掃除は、ほうきなどで
パソコン	使用時は省エネ設定に、使用しない時は電源オフに
待機電力	電化製品は使い終わったらプラグを抜く
ピークカット	電力の需給状況、ピーク時間の情報をチェックして ピーク時は使用電力が大きい電化製品は使用しない
早寝早起き	明るいうちに活動し、暗くなったら早めに就寝
服装	季節に合った服装で、クールビズ・ウォームビズの徹底
一家団らん	家族はなるべく一部屋で、一家団らん
買い替える	エアコンや冷蔵庫、テレビを買い換えるときは、省エネラベルを確認して 白熱電球は電球型蛍光灯やLED電球に
遮熱・断熱など	窓に空気層のある断熱シートを貼り、窓の外には、よしずやすだれを設置する
新エネルギー	太陽光発電設備や太陽熱利用設備を利用する

◆家庭でできる節電あれこれ

家庭の電力消費は、エアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビが約7割を占めると

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。

▼問い合わせ ☎70・5617。